

協議会・部会の目的について

～今後の検討のための再確認～

2024（令和6）年5月9日

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会
事務局

バリアフリーまちづくり協議会設立趣意書

現在、東淀川区の西部地域では阪急連続立体交差事業などの都市基盤整備が進められていますが、特に阪急電鉄が高架化されると地域分断は解消され、都市計画道路歌島豊里線が当区を貫通するなど、まちの様相は大きく変わることが予想されます。

また、阪急淡路駅周辺の放置自転車問題の解決は、上記の都市基盤整備の進捗や道路の適正利用を図るうえで喫緊の課題となっているほか、地域の方々からは都市基盤整備に合わせた都市施設の安全な歩行空間の確保など、安全・安心なまちづくりを望む声が寄せられています。

一方、西部地域には未利用地が点在し、今後も柴島浄水場上系など、公用廃止に伴い新たに発生してくることが予想されますが、まとまった土地の処分に際しては、良好なまちづくりに繋がる様にその方向付けが必要となっています。

東淀川区役所では、この様な状況を鑑み、ニア・イズ・ベターなどの市政改革プランの基本方針を踏まえ、都市基盤整備が進められ、未利用地が点在する西部地域を対象に、地域・事業者・行政で構成される「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」を設置し、地域の皆様が自律的に、多様な主体との連携や協働により、まちのバリアフリー化や都市基盤施設の有効利用、未利用地売却後のまちの方向性など、少子高齢化に向けたソフト対策を中心とした地域のまちづくりを、これらの都市基盤整備等に合わせ一体的かつ重点的に行うことが重要であると考えています。

つきましては、関係する地域・事業者・行政の皆様にご参加いただき、地域や施策の現状・課題、まちづくりに関するご意見等を賜りながら、関係者の連携・協働による当区西部地域のまちを総合的に創出して参りたいと考えていますので、この設立趣意にご賛同いただき、積極的な参加をお願いいたします。

平成28年1月14日

東淀川区長 金谷 一郎

《東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会設置目的》

- ◆ 地域（区民）が東淀川区西部地域の諸課題等について共通認識を図る
- ◆ 地域（区民）が主体的かつ自律的に事業者及び行政などの関係機関と協働する場
- ◆ 地域（区民）がバリアフリーまちづくり構想を東淀川区シティ・マネージャーに提案
- ◆ 東淀川区シティ・マネージャーがバリアフリーまちづくり構想の関係施策をマネジメント
- ◆ 地域（区民）主体の東淀川区西部地域のまちづくりを関係機関と共に総合的に創出することに寄与

《バリアフリーまちづくり協議会》

（構成）（平成28年1月～）

- ◆ 学識経験者
- ◆ 各地域活動協議会等の会長等
- ◆ 各事業者・行政の代表者
- ◆ 会長は区長が努める
- ◆ 事務局は区役所が担う

（役割）

- ◆ 基本方針や方向性の確認
- ◆ まちづくり構想の提案 など

（開催）

- ◆ 部会開催のタイミングで適宜、開催予定

連携

《まちづくり構想部会》

（構成）（平成28年1月～）

- ◆ 学識経験者
- ◆ 各地域活動協議会等の代表者
- ◆ 会長は部会員の互選による
- ◆ 事務局は区役所が担う
- ◆ 議題に応じ適宜、各事業者・行政も参加

（役割）

- ◆ 課題整理や解決手法の検討
- ◆ 関連する事業計画の情報提供や連絡調整
- ◆ 構想の作成に向けた調整・協議
- ◆ まちづくり構想案の作成
- ◆ まちづくり構想実施に係る連絡調整 など

（開催）

- ◆ 概ね2ヶ月毎に学識経験者よりアドバイス

（進捗）

- ・ まちづくり構想策定（H30.3）
- ・ 現在、各地域のアクションプランを作成中

設置経緯

〔周辺状況〕

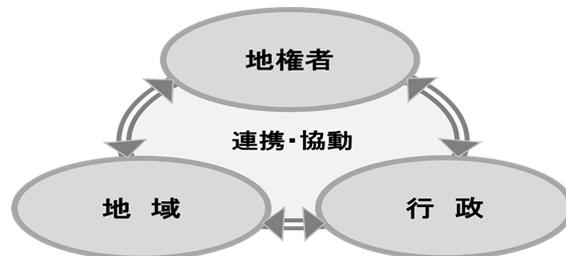
- 「市営日之出北住宅」の建替えが展開
- 「市民交流センターひがしよどがわ」が公用廃止
- 周辺には市有地・民有地の未利用地が点在 など

〔地域の変化〕

- 市営住宅の建替えに伴い住宅余剰地が発生
- おおさか東線の新大阪駅乗入（H31開業）
- 阪急高架切替後、歌島豊里線が区内で全線開通

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会

<新大阪駅東口まちづくり部会>（平成29年3月～）



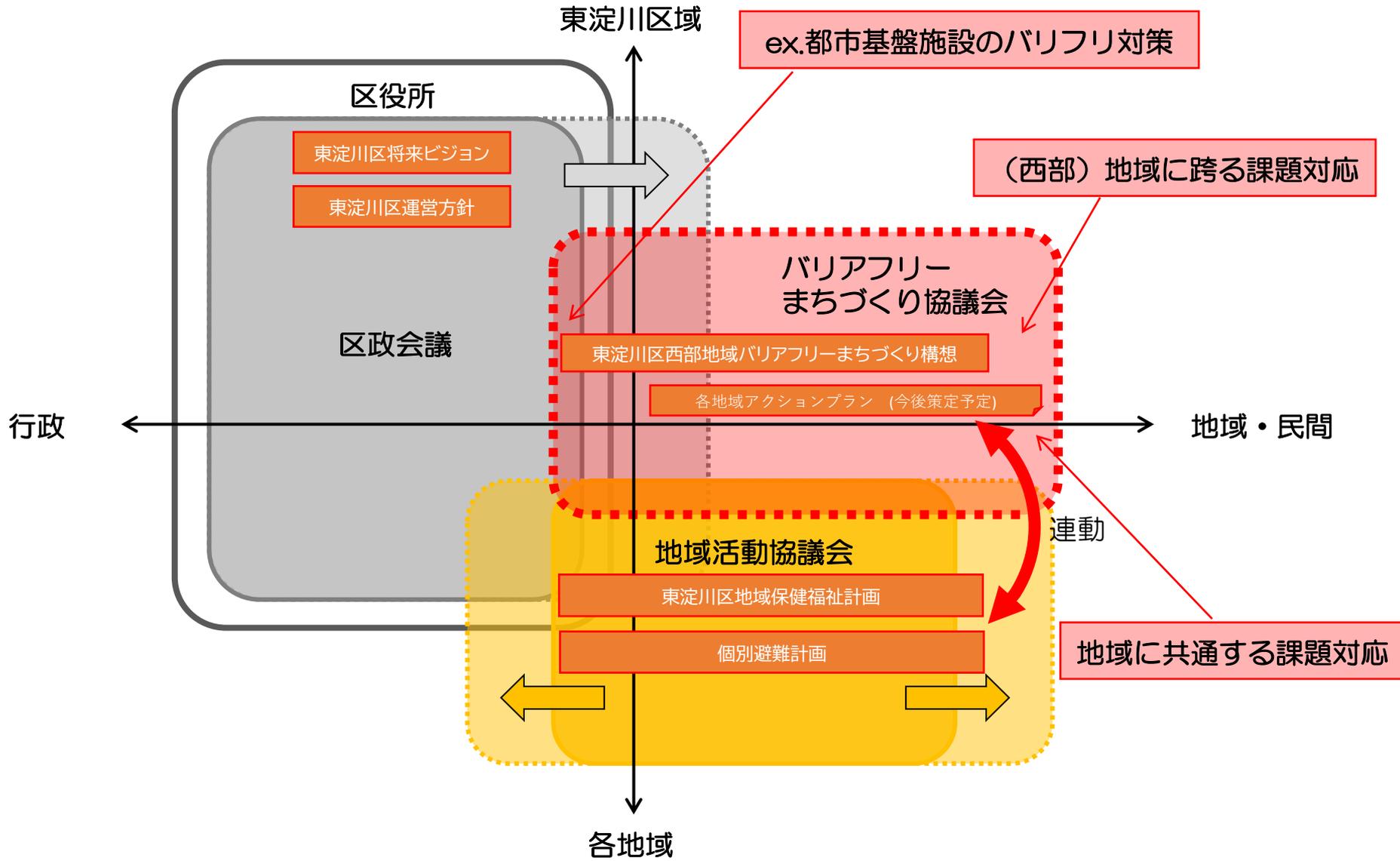
【テーマ・構成・主な活動】

- テーマ
 - 大阪・東淀川区の玄関口にふさわしいまちづくり
 - 人権を尊重するひとにやさしいまちづくり
 - 駅に近接する幹線道路沿道にふさわしいまちづくり
- 構成
 - 地権者：一般財団法人日之出会、阪急電鉄(株)、大阪市
 - 地域：西淀路・啓発地域活動協議会代表者
 - 行政：都市計画局、都市整備局、区役所など
 - 有識者：学識経験者
 - 事務局：区役所
- 主な活動
 - まちづくり対象は駅東口から概ね0.5kmの半円内
 - 地域の現状把握や課題整理など必要な情報収集
 - 市営住宅配置計画案の提案
 - 市有地等処分後の「まちづくりの方向性」の提案
 - その他、まちづくりに必要な事項 など

（進捗）

- 新大阪駅東口まちづくりビジョン策定（R6.3）

まちづくり協議会とまちづくり計画



(参考) 区役所による西部地域まちづくり ・ 府市による都市再生まちづくり

東淀川区役所

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会

- ・ 8地活協会長、事業者、関係局により西部地域の将来に向けたまちづくりを検討する協議会
- ・ 年1回(3月)開催し、部会での議論を確認する

まちづくり構想部会

- ・ 8地活協選出部会員が西部地域の将来に向けたまちづくりを検討する作業部会
- ・ H30にまちづくり構想を作成し、アクションプラン作成に向けた取組みへ移行
- ・ 現在、各地域のアクションプラン作成に向けた意見交換やまちづくり事業の情報共有を行っている
- ・ 今後、柴島浄水場跡地まちづくりの意見交換を行う予定
- ・ 阪急の高架下利用については、高架切替2～3年前を目途に調整が開始される予定

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想(H30.3)

各地域アクションプラン(今後策定予定)

新大阪駅東口まちづくり部会

- ・ 地権者や関係局により、余剰地活用に向けたまちづくりを検討する作業部会(部会長:区長)
- ・ 市営住宅建替え計画の変更やまちづくりの方向性を整理してきた
- ・ R6.3 新大阪駅東口まちづくりビジョンを策定

(現状)

- ・ R5.5の市営住宅5号館の竣工を受け、老朽化した市営住宅を順次解体中
- ・ 市民局、福祉局、健康局の施設は残存しており、活用方針が決まれば解体予定
- ・ 市営住宅余剰地形状の確定を踏まえ、活用に向けた議論の土台ができた状況

新大阪駅東口まちづくりビジョン検討案(R4.3)

新大阪駅東口まちづくりビジョン(R6.3)

情報共有

意見反映

大阪都市計画局

新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

- ・ 国府市・事業者等により、まちづくりの方向性を検討する法定協議会(市長出席)
- ・ 具体的な議論は部会に委任し、必要に応じ開催

新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会

- ・ 国府市・事業者等により、まちづくりの方向性を検討する検討部会(副市長・区長出席)
- ・ 関係者合意により具体的なまちづくりを推進
- ・ 検討会の設置やまちづくり方針の決定を行う

新大阪駅周辺地域まちづくり方針(R4.6)

プロモーション検討

- ・ 開発機運醸成に向けたプロモーションを推進
- ・ 広報内容や役割分担を確認
- ・ 区役所は保有する媒体を提供

民間都市開発の誘導方策検討

- ・ 学識経験者委員により、開発誘導手法を検討
- ・ コンセプトや導入すべき機能を検討

十三駅エリア計画策定検討

- ・ 新大阪連絡線十三駅整備に伴う計画を検討
- ・ 阪急を含む関係者によりエリア計画を作成
- ・ 淀川区役所が参画

淡路駅エリア計画策定検討

- ・ 柴島浄水場上系用地開発に伴う計画を検討
- ・ 阪急を含む関係者によりエリア計画を作成
- ・ 東淀川区役所が参画

計画調整局

交通バリアフリー基本構想推進協議会(R4~)

- ・ 大阪市バリアフリー基本構想に関する意見聴取等を行う
- ・ 高齢の方、障がいのある方、学識経験者等からのご意見を踏まえ、更なるバリアフリー化を推進(新大阪地区)

